

議 会 一 口 ヶ モ

表決・採決・裁決・議決

おのおのの議員が、議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることを「表決」といい、議長が表決をとることを「採決」といいます。

表決には「異議ありませんかー異議なし」で諮る簡易表決、挙手または起立による表決、投票による表決の3種類の方法があり、原則として出席議員の過半数をもってその案件の可否が決定されます（地方自治法116条）。

この例外として、「裁決」と「特別多数決」があります。

表決の結果、賛否それぞれ同数になったときは、議長がその案件の可否を決定し、これを「裁決」といいます（同条）。

また、「特別多数議決」といって、下のような特に重要な案件については、過半数よりも多くの賛同を得なければ議決に至らないことになっています。

現在議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意を要するもの
議員の除名処分（地方自治法135条3項） 長の不信任の議決（同法178条3項） 直接請求による助役・収入役の解職の議決（同法87条）
出席議員の3分の2以上の同意を要するもの
市町村の事務所の設置・変更に関する条例（同法4条3項） 秘密会の開催（同法115条） 議員の資格の決定（同法127条1項） 条例の制定改廃または予算に関する議決の再議（同法176条3項） 特に重要な公の施設の廃止または独占的利用（同法244の2条2項）
現在議員の4分の3以上が出席し、その5分の4以上の同意を要するもの
議会の解散の議決（地方公共団体の議会の解散に関する特例法2条2項）

このような表決の結果として得られる議会としての意思の決定を「議決」といい、議決には「原案可決」、「否決」、「修正可決」があります。また、議決する案件によってもさまざまな言い方をすることがあり、予算や条例、意見書・決議などは「可決」、専決処分の報告は「承認」、決算は「認定」、請願・陳情は「採択」と使い分けます。これらは法律上の用語によります。

◆「地方議会の用語集」から引用しました。
(<http://www.interq.or.jp/neptune/waxn/council/index.htm>)

福島県福島市、埼玉県志木市を視察し、学校2学期制の導入状況、総合型地域スポーツクラブの状況、小学校低学年の25人程度学級の取り組みなどを調査しました。

9月4日●安城西中学校校舎改築主体工事、安城北部小学校校舎増築工事の概要などについて説明を聞き、質疑をしました。

9月12日●第3回定例会で審査を

託された陳情1件と安城市公民館の設置・管理条例の一部改正など2議案を審査し、陳情は採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

8月21日～23日●国土交通省京浜工事事務所、福島県郡山市、千葉県市川市を視察し、総合治水対策、水循環再生下水道モデル事業、地

下野留施設などを調査しました。

9月11日●第3回定例会で審査を託された安城市有料駐車場の設置・管理条例の一部改正など8議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*決算特別委員会

9月10日●第3回定例会において、平成13年度一般会計決算など認定15議案を審査するため、10人の委

員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。

9月19日●審査のため、二本木保育園など市内10か所の現地調査を行いました。

9月20日●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係6案件の質疑を行いました。

9月25日●決算認定議案のうち、文教関係・建設関係10案件の質疑を行いました。

9月26日●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

8月12日●合併協議会設置に関する議案の審査方法について協議しました。

8月23日●第3回定例会の議会運営について協議しました。

9月26日●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

7月22日●会派控室について協議しました。

8月5日●市議会ホームページの構成などについて協議しました。

8月12日●市議会ホームページの開設について協議しました。

*広域行政特別委員会

9月4日●広域消防、合併協議会設置議案に関する事務手続きについて説明を聞き、質疑をしました。

■地球環境米フォーラムは

問 2年後の平成16年に本市での開催が決まった「地球環境米フォーラム」の計画と今後の取り組みを伺いたい。

答 このフォーラムは、環境保全に多大な役割を果たしている水田稲作を全世界に発信しようと、世界各国の駐日大使など外交官とその家族を招き、地域住民とともに田植えや稲刈りを体験してもらうもので、地球環境平和財団の主催で平成11年から全国各地で毎年開催されています。

6回目となる本市での開催は、翌年に開かれる愛知万博のプレイベントと位置付け、10か国からの参加を目標に準備を進めたいと考えています。今後、実行委員会を組織して具体的な計画作りをしていきます。

中心会場は、デンパーク正面ゲート前の水田を予定しています。JAをはじめ隣接各市にもご協力いただき、民泊や通訳などは市民ボランティアを募り、安城らしい心に残るフォーラムにしたいと考えています。

さらに、引き続き翌年の愛知万博開催中も、デンパーク及び米米フォーラム会場を「食と農」の万博サテライト会場として、継続して情報発信ができればと考えています。

都市整備



■更生病院移転後の商店街は

問 今年4月の更生病院移転に伴う周辺商店の移転や廃業など商店街の実態を伺いたい。

答 旧更生病院周辺は、交通量や市営駐車場利用者の減少など大きな変化を感じているところですが、転・廃業された件数は御幸商店街で8月末までに4件と聞いています。

また、商工会議所が6月に各商店街から病院移転後の状況を聞き取り調査をされた結果では、全般として人通りの減少によって売り上げも減っており、店頭売りでは



解体作業が進む旧更生病院

移転前の8割近くに落ち込んでいくとのことでした。

■豊田安城線の立体化促進を

問 南北間の交通渋滞を解消するため、名鉄本線と国道1号を一気にまたぐ計画の主要地方道豊田安城線について、現在の状況と今後の見通しを伺いたい。

答 現在、国道1号から南側は用地買収が完了し、北側も皆さんのご協力で70%の取得率となっています。事業計画も当初の片側1車線から片側2車線に変更し、今年10月にはいよいよ着工の運びとなりました。

市内の南北交通は、国道1号と名鉄本線がかなりのネックになっていますから、まずはこの豊田安城線の早期完成に全力で取り組み、引き続き、新安城駅周辺の渋滞対策を検討したいと考えます。

行財政



■電子入札の導入を

問 入札の透明性、公平性と事務の省力化、効率化を図るため、電子入札を導入してはどうか。

答 電子入札の導入に向け、今年度から県と本市を含む27市町村が参加して共同運用の検討を始めた。計画では、平成14・15年度で調

査、開発し、16年度から実証試験を行いながら順次導入する予定で

委員会の活動状況

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

9月17日●第3回定例会で審査を託された「碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市合併協議会の設置」など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*経済福祉常任委員会

7月3日～5日●東京都杉並区、秋田県鷹巣町を視察し、レジ袋税の導入状況、福祉のまちづくりの取り組みなどを調査しました。

9月13日●第3回定例会で審査を託された安城市老人医療費助成条例の一部改正など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*文教常任委員会

7月9日～11日●宮城県仙台市、